

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 株式会社KADOKAWA
【氏名又は名称】	(旧商号 株式会社角川グループホールディングス) 代表取締役社長 佐藤 辰男
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【報告義務発生日】	平成25年6月22日
【提出日】	平成25年6月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	商号変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社KADOKAWA (旧商号 株式会社角川グループホールディングス)
証券コード	9477
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社KADOKAWA
住所又は本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
旧氏名又は名称	株式会社角川グループホールディングス
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和29年4月2日
代表者氏名	佐藤 辰男
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	出版物、映像等のコンテンツの開発、制作、仕入、販売及びその他付随業務

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社KADOKAWA 財務部 谷剛史
電話番号	03(3238)8710

#### (2)【保有目的】

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,113,298		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,113,298	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,113,298
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月22日現在)	V	27,260,800
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.05

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年4月30日	普通株式	34株	0.00%	市場外取引	取得	2,769円
平成25年5月3日	普通株式	80,064株	0.29%	市場外取引	処分	2,498円
平成25年5月9日	普通株式	174,139株	0.64%	市場外取引	処分	2,498円
平成25年5月10日	普通株式	8,006株	0.03%	市場外取引	処分	2,498円
平成25年5月23日	普通株式	2,001株	0.01%	市場外取引	処分	2,498円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,178,325
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,178,325

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし。		